

## 2017年度 英国現代奴隷法に関わる声明

この声明は、英国で施行された英国現代奴隷法 2015 パート 6 第 54 条に基づき、2017 年度に関し KYB 株式会社（以下「当社」）とその子会社（以下当社を含め「KYB グループ」）の事業活動およびサプライチェーンにおける奴隷労働と人身取引の防止を目的とした取り組みを公表するものです。

### 1. 私たちの事業概要、組織、サプライチェーン

KYB グループの中心事業は自動車部品（四輪車用、二輪車用他の油圧緩衝器を含む）と、油圧機器（産業用、四輪車用、航空機用、特装車両やその他装置製品を含む）の製造・販売です。KYB グループは東京に本社を置いており、国内および海外 24 か国において事業を行っております（国内 13 社および海外 35 社を含む）。

なお、当社は英国に販売拠点（KYBUK）を設けており、当社製品の販売を行っています。

KYB グループの製造拠点とサプライチェーンには、国内外の様々なサプライヤーからの原材料と部品の調達プロセスを含みます。

### 2. KYB グループの関連方針

KYB グループはグループ各社の事業とその全てのサプライチェーンでの奴隷労働と人身取引に反対しています。

KYB グループでは、法令遵守をはじめとする包括的な企業倫理の確立などの CSR 活動を推進することによりその社会的責任を果たすとともに、児童労働、強制労働、紛争鉱物の使用の禁止を目的とした具体的な項目などを「企業行動指針」「調達基本方針」のなかで定めています。

これらの方針に関するさらなる情報はこちら：

（企業行動指針）<https://www.kyb.co.jp/company/csr.html>

（調達基本方針）[https://www.kyb.co.jp/company/supply\\_information.html](https://www.kyb.co.jp/company/supply_information.html)

### 3. 2017 年度における KYB グループの取り組み

当社は、2017 年度より CSR 本部を設立し、広範囲かつ専門的に CSR を推進していただけるよう活動しております。

私たちは、2017 年度に企業行動指針を改定致しました。「3. 人権の尊重」において引き続き KYB グループにおける人権侵害の禁止や強制労働・児童労働の禁止を定め、「1.2. サプライチェーン」の項目においてサプライチェーンにおいても当社に社会的責任があることを確認し、強制労働・児童労働に反対する旨規定しています。また、働きやすい環境づくり、安全衛生、労働者権利の尊重という点も明記しています。

新しい企業行動指針は、国内ではポケット版を作成してグループ会社含め従業員へ配布し、常に確認できるようにしました。海外拠点に対しては、その趣旨が正しく伝わるように 14 か国語に翻訳した企業行動指針を配布する予定です。さらに、国内においては、日本語以外を母国語とする従業員も常に確認ができるようにポケット版を多言語化し作成、配布していく予定です。

また、2017 年度は当社の日本国内第一次サプライヤーに対し、英国現代奴隷法についてや、現代奴隷とはなにかについてなどの教育活動を行いました。そして、505 社に対して点検監査活動（アンケート形式、一部要請を含む）を行いました。点検監査活動では強制労働・児童労働の禁止や適切な賃金・労働時間管理の規程制定状況等の確認、さらに日本国内の第二次サプライヤーへの英国現代奴隷法を含む人権侵害・奴隷労働の禁止に関する教育・点検監査活動をお願いしました。

今回の点検監査活動の結果、サプライヤーの現況を把握することができましたので、今後はさらなる改善がされるよう教育・点検監査活動を計画的に行っていく予定です。

#### 4. 今後の取り組み

今後は、2017年度に行いました日本国内での教育・点検監査活動を世界へと視野をひろげ、グローバルに活動していく予定です。

また、新しい企業行動指針については、その周知のため、国内海外のKYBグループの拠点における説明会の開催や、従来から行っている階層別教育でも今回の改定を反映し、Eラーニングの実施等で活動を継続していく予定です。

全ての人の基本的人権の尊重が事業のために重要な要素の一つであると考え、奴隷労働及び人身取引の防止に努めてまいります。

この声明は、2018年3月31日に終了する会計年度に関して、当社の執行役員会の承認を得て代表取締役社長執行役員中島康輔によって署名されています。

2018年 6月 20日



代表取締役社長 執行役員  
中島 康輔